

水土里ネット綾川総合だより



竣工記念碑除幕式(平成22年11月19日)

理事長あいさつ.....	2
新役員及び新総代紹介.....	3
国営綾川二期土地改良事業が完工.....	5
畑地湛水病害虫防除の推進について.....	6
土地改良区合併について.....	8
水土里ネット綾川総合からのお知らせ.....	9
一般会計の決算・予算の概要.....	12
土地改良施設の維持管理体制について.....	14
職員紹介.....	15

発行/綾川総合土地改良区

宮崎県東諸県郡国富町大字本庄4053番地1
TEL/(0985)75-2424 FAX/(0985)75-3939

理事長あいさつ



綾川総合土地改良区
理事長 日高 強



第27号綾川だよりの発刊にあたりご挨拶を申し上げます。組合員の皆様には日頃から本改良区の事業運営に対し深いご理解と力強いご協力を頂ましてありがとうございます。

さて、去る3月11日発生 of 東日本大震災は震度9.0という未曾有の大惨事となりました。被災に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げ、犠牲になられた方々のご冥福を祈り、ご遺族の皆様へ謹んでお悔やみを申し上げます。そして1日も早い復興を願っております。

なお、本年度は役員任期満了に伴う改選の年でありまして、4月1日の新理事会に於いて、不肖ながら再度、理事長の任命を受けました。色々と大事な案件を抱える中での重職に、身の引き締まる思いが致しますが、理事会の総力を挙げて取り組んでいく決意でございます。宜しく願いを致します。

また、私共組合員の悲願でございました国営綾川二期事業が10年間の長い年月をかけてようやく平成23年3月、完工致しました。国県市町のご指導はもとより、組合員の皆様のご協力によるものでございまして、有難くお礼申し上げます。

なお、本年度の3月末日が、10年毎の水利権更新期間でございますが、綾川総合を挙げて、湛水による病虫害防除を推進しており、必要な用水を水利権の中に位置付けて、人と周辺環境にやさしい環境保全型農業を推進致しております。計画面積370haに対して、今年度目標面積120haを役員・総代等により推進に取り組んでおります。既に湛水実施されている農家もおられます。効果についても、行政当局において検証していただきました。40日以上湛水すると効果も大きいようです。湛水による病虫害防除手法を後世に引き継ぐために、必要な用水を水利権として確保する必要がありますので、組合員の皆様の方強いご協力を頂きますよう、お願い申し上げます。

今、私共は長引く農業低迷の中で、営農経営は大変厳しゅうございます。しかしながら、こんな時代であればこそ、組織の力の結集・皆で助け合い力を合わせて頑張る事が大事でございます。そのすべてに役職員一体となつて的確に努力を重ねておりますし、各地区から選ばれた信頼できる新しい理事会でございます。何事にも理事会の総意と力を結集して取り組んでまいりますので、皆様のご協力をお願いし、ご挨拶と致します。

新役員及び新総代紹介

・任期満了に伴う新役員(平成二十三年四月一日～平成二十七年三月三十一日)

(理事の職務)

土地改良区の職務機関たる性格から一部地域の利益代表たることは許されない。総代会の決議と定款及び規約に従って、外に対しては土地改良区を代表し、内にあつては業務を執行する機関である。

(監事の職務)

土地改良区の業務及び財産の状況を監査する機関である。

理事	武田 吉則(西部)	理事	落合 信吾(深年)	職務代理者	三浦 修(佐土原)	筆頭職務代理者	杉尾 林(長園原)	副理事長	西 親秋(錦原)	理事長	日高 強(川上原)
理事	日高 登久(三財原)	理事	宇野美志男(三財原)	理事	日高 康雄(六野原)	理事	大西 猛己(六野原)	理事	矢野 義光(薩摩原)	理事	奥野 光(岩郷原)
		監事	阿久根清見(錦原)	監事	塩谷 交秋(三財原)	総括監事	若松 昭雄(六野原)	理事	高橋 武彦(錦原)	理事	福田 誠(佐土原)

国営綾川二期土地改良事業が完工

平成13年度に着工した国営綾川二期土地改良事業は、予定どおり平成23年3月完了致しました。国・県・2市2町のご指導、ご協力と組合員・地域住民の方々のご理解、ご協力によるものであり、感謝申し上げます。

事業概要

1.事業の目的

本地区は、宮崎市・西都市・国富町・綾町にまたがる、畑**1,635ha**・水田**457ha**の受益を有する地域である。

本事業は、前歴事業である、国営綾川土地改良事業(昭和33～45年度)及び国営造成土地改良施設整備事業(昭和50～55年度)で造成された用水施設が老朽化に伴い用水確保に支障を来し、補修等の維持管理に多大な労力と費用を支出していることから、施設の改修を行うことにより、維持管理費の低減を図るとともに、農業生産の維持及び農業経営の安定を図るものである。

2.事業の概要

導水路	9.3km(改修)
幹線水路	46.7km(改修)
管水路	(鋼管・ダクタイル・鋳鉄管・FRPM管) ϕ 1,350mm～300mm
調整池	2箇所(改修) 上の原調整池(貯水容量4,000 m^3) 長園原調整池(貯水容量3,000 m^3)
水管理施設	本局・子局(改修)
事業費	13,550百万円
工期	着工 平成13年12月 竣工 平成23年 3月

(国営綾川二期農業水利事業完工式)



飯高九州農政局長による式辞



日高理事長より九州農政局長への謝辞

畑地湛水病害虫防除の推進について

綾川総合では、

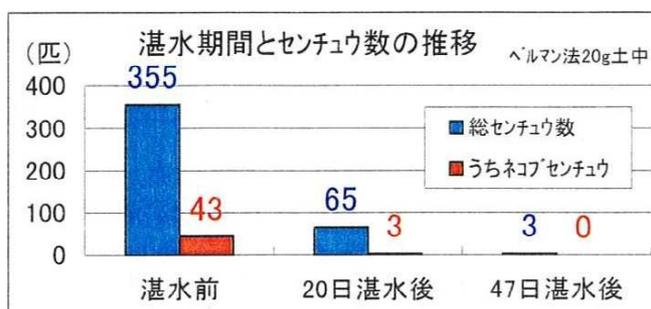
人にやさしい安全・安心で、周辺環境への影響に配慮した湛水病害虫防除を推進致しております。

① 湛水防除とは

ほ場に長期間水を溜めた状態を保つことによって、ネコブセンチュウを防除する技術です。湛水期間は40日以上必要です。農家の皆さん、一度試してはいかがでしょうか。

② 効果

- ☆センチュウ抑制効果
- ☆生育促進及び増収効果
- ☆品質向上効果



注意: 20日湛水ではネコブセンチュウが残っていました

③ 毎年取り組んでいる農家の意見

(3年程実施)
2年実施後は千切大根の収量、品質とも良くなった。(A品率UP)



(昭和40年代から実施)
2ヶ月湛水で薬剤と同等の効果でしょう。
たばこの立枯病、センチュウの出方、生育は湛水した方が良かった。

④ 取り組むことの大切さ

- ☆マルチによる畦畔づくり、転圧することで湛水可能です。
- ☆天地返し後のほ場でも、転圧することで湛水可能です。
- ☆長期間湛水ができない場合は、繰り返し湛水することで、センチュウ密度は年々低下していきます。

⑤ 関係行政からの支援

- ☆啓発普及支援
- ☆技術測量支援<綾川地区土地改良事業促進協議会 助成 1,000円/10a>

⑥ 綾川総合からの支援

- ☆マルチによる畦畔づくりには、5,000円/10a助成
- ☆マルチ現物支給
- ☆湛水ほ場・施設ハウスには、3,000円/10a助成

⑦平成23年度 地区別湛水目標面積

現在の湛水防除用水の水利権は、計画面積**370ha**に対して、**7,090**千 m^3 の許可を得ております。湛水病虫害防除手法を後世に教え伝えるためには、組合員の理解と協力が不可欠であります。

地区名	平成22年度 実績	平成23年度 目標面積	備 考
深 年	3.8ha	13.2ha	高田原・法ヶ岳
西 部	7.5	11.2	飯盛・森永・宮原
川上原	3.9	6.5	
岩郷原	2.1	7.2	
薩摩原	7.9	5.6	
六野原	5.5	23.7	
八木佐野	4.2	3.3	
長園原	6.8	10.3	
三財原	12.5	25.8	
錦 原	6.5	13.2	
佐土原	0.0	0.0	砂地により湛水不可
合 計	60.7	120.0	

※湛水を希望される方は綾川総合土地改良区か地区役員へご連絡下さい。



マルチ畦畔による湛水(三財原)



ハウスでの湛水(三財原)

土地改良区合併について

宮崎県の指導により、平成20年度から綾川総合・三財原・長園原土地改良区統合整備推進協議会において、3つの土地改良区とも平成22年度に臨時総(代)会を開催し、承認を得ましたので、下記のとおり法手続きを致しました。

法手続き

臨時総(代)会

長園原土地改良区	平成22年10月24日(日) 午前 9時00分～
三財原土地改良区	平成22年10月29日(金) 午前 9時00分～
綾川総合土地改良区	平成22年10月29日(金) 午後 1時30分～
吸収合併認可申請	平成22年12月27日
宮崎県知事認可	平成23年 2月 1日

今後の維持管理は、綾川総合と三財原・長園原地区役員とともに運営にあたることとなります。

合併のメリット

- ① 経費の節減
 - ・二重賦課の解消(賦課金の軽減)
 - ・事務所統合による運営経費の節減(会議費・事務所維持費・備品費等)
- ② 組織運営の充実強化
 - ・事務処理の合理化促進(賦課金の賦課・収納管理・財務会計等の合理化)
- ③ 水・施設管理の効率化
 - ・国営施設、県営施設及び農業用水の一元的管理が可能。

(吸収合併予備契約書調印式 平成22年9月28日)



左から

綾川総合土地改良区
日高理事長

三財原土地改良区
緒方理事長

長園原土地改良区
岡田理事長

水土里ネット綾川総合からのお知らせ

綾川二期地区の水利権

水は宝、畑に生^{いのち}農地の水を私達で守ろう。

現在の水利権量

(許可期限 平成24年3月)

畑かん用水量	水田かんがい用水量	畑地湛水防除用水量	合計	取水量実績
面積: 1,635ha 用水量: 6,705千㎡	面積: 457ha 用水量: 16,332千㎡	面積: 370ha 用水量: 7,090千㎡	面積: 2,092ha 用水量: 30,130千㎡	(過去10カ年の平均) 用水量: 28,000千㎡

※綾川用水は無限に使用出来るものではありません。
 ※水利権の範囲内でしか使用出来ない厳しいしぼりがあります。

・水管理の徹底について

綾川の水利権は、国土交通省から許可を得た範囲内でしか使用できないことになっております。

従って、かんがい用水は、地区内農地に対する組合員の賦課金によって通水されています。**水管理は一人一人が自覚をもって、水は組合員皆さんの財産です。**

無駄をなくし、適正な水管理に努めましょう。漏水等発見された時は、速やかに土地改良区へ報告してください。

なお、水利権量を超過しそうな場合、または渇水状況が続く場合、制限(断水)を行うことがあります。下記の注意事項を遵守し、適正な水利用を心がけてください。

1. 目的外使用は「しない・させない」
 2. 「かけ流し」は絶対に行わない
 3. 水回りの徹底
 4. 盗水「しない・させない」そして、もし見かけたら土地改良区へご連絡ください
- ※「漏水」「かけ流し」「盗水」は、取水実績に含まれます



飯盛地区 VP φ 75mm漏水



八木佐野地区 VP φ 100mm漏水

農地の売買や相続等により名義が変更になった場合は届出を

土地改良区受益地内の農地を売買や相続・贈与等した場合は、土地改良区へ届け出るよう、土地改良法で義務付けられております。

法務局・市町で手続きを行っただけでは、土地改良区の台帳は変更になりません。この届出がなされない場合には、従前の所有者に賦課金の納付をお願いすることになり、トラブルの原因になりますので、必ず土地改良区へ届け出てください。届出用紙は土地改良区にございますので、申し出てください。



農地転用と決済金の手続きについて

農地を農地以外(宅地・山林等)に転用する場合、または国・県・市町の公共事業(道路・水路等)に買収された場合には、必ず土地改良区に地区除外申請の手続きと農地転用決済金の納入が必要です。この手続きを怠ると、賦課金の請求がいつまでも続くことになります。ご注意ください。



賦課金納入は、口座振替で！

現在、組合員の約80%の方々が、JA各支店の口座振替を利用して賦課金を納入頂いております。口座振替は、便利で安全確実ですので、是非ご利用下さいませよう、お勧めします。詳しくは綾川総合土地改良区ならびに関係土地改良区までお尋ね下さい。

(指定金融機関)

宮崎中央農業協同組合 国富・八代・森永・佐土原・那珂支店
西都農業協同組合 三財・都於郡支所
綾町農業協同組合



・平成23年度賦課基準一覧表

平成23年度の賦課基準額は、下表のとおり予定しております。組合員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

經常賦課金

単位：1,000㎡当り/円

地区別	共通費	国 営 管 理 費				県営地区 維持管理費		
		普通畑	ハウス	防霜茶	水 田			
深 年	1,300	666	908	968	1,150	1,000		
西 部	1,300	666	908	968	1,150	1,300		
川上原	1,300	666	908	968	1,150	1,200		
岩郷原	1,300	666	908	968	-	600		
薩摩原	1,300	666	908	968	1,150	1,300		
六野原	1,300	666	908	968	1,150	600		
八木佐野	1,300	666	908	-	1,150	800		
三財原	1,300	681	923	983	-	1,200		
長園原	1,300	700	942	1,002	-	1,300		
佐土原	1,300	865	1,107	-	1,349	-		
錦 原	1,300	591	833	-	-	-		
平均額	1,300	823				1,033	3,156	

特別賦課金

単位：1,000㎡当り/円

事業名	地区名	借入償還金	完了予定
綾川二期事業償還金	綾 川	980	38
緊急畑地総合整備事業	六野原	500	30
農道舗装償還金	三財原	1,000	32

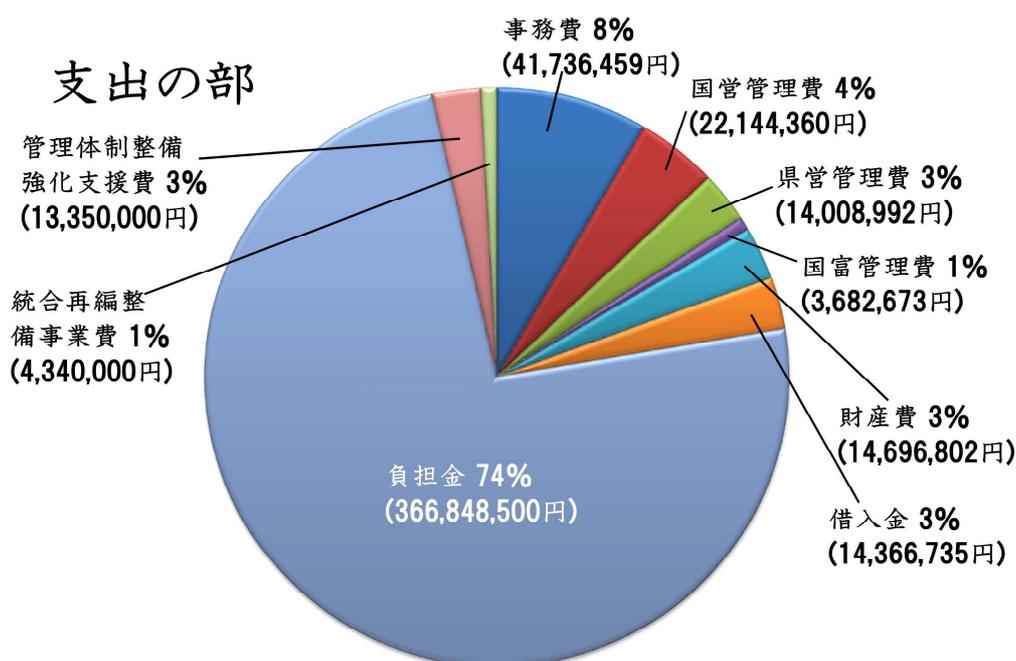
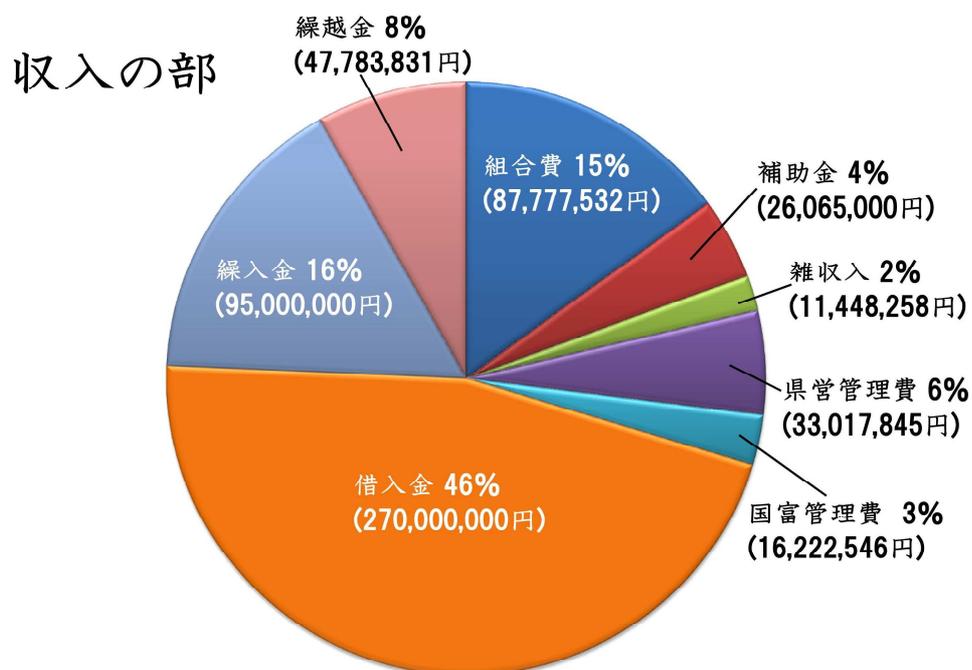
国営管理費種目別単価

単位：1,000㎡当り/円

地区名	種 目	地積割 5/10	施設延長割 2/10	作 物 別 割 3/10				合 計
				普通畑	ハウス	防霜茶	水 田	
国富地区	普通畑	412	133	121				666
	ハウス	412	133		363			908
	防霜茶	412	133			423		968
	水 田	412	133				605	1,150
三財原地区	普通畑	412	148	121				681
	ハウス	412	148		363			923
	防霜茶	412	148			423		983
長園原地区	普通畑	412	167	121				700
	ハウス	412	167		363			942
	防霜茶	412	167			423		1,002
佐土原地区	普通畑	412	332	121				865
	ハウス	412	332		363			1,107
	水 田	412	332				605	1,349
錦原地区	普通畑	412	58	121				591
	ハウス	412	58		363			833

平成22年度一般会計収支決算の概要

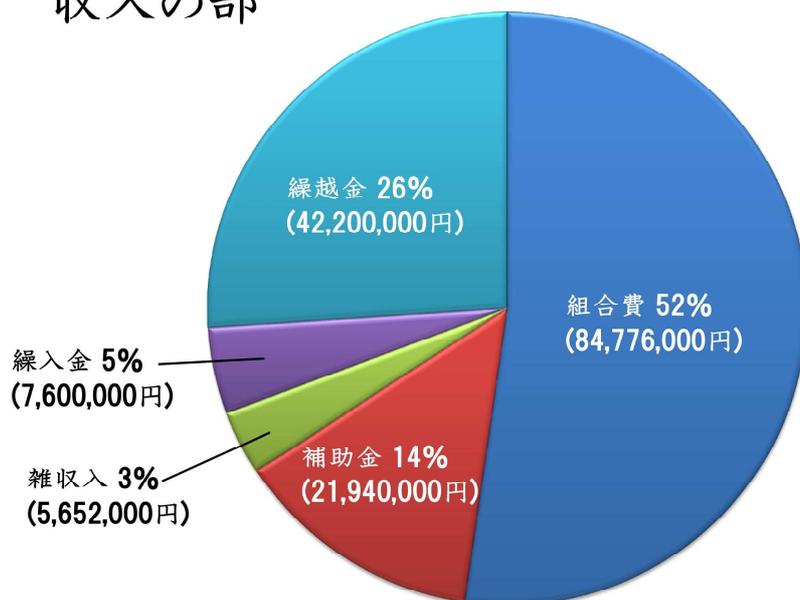
平成22年度一般会計収支決算は、収入**587,315,012**円に対し、支出**495,174,521**円となりました。所要経費の節減に努めた結果、**92,140,491**円を翌年度へ繰り越すことができました。



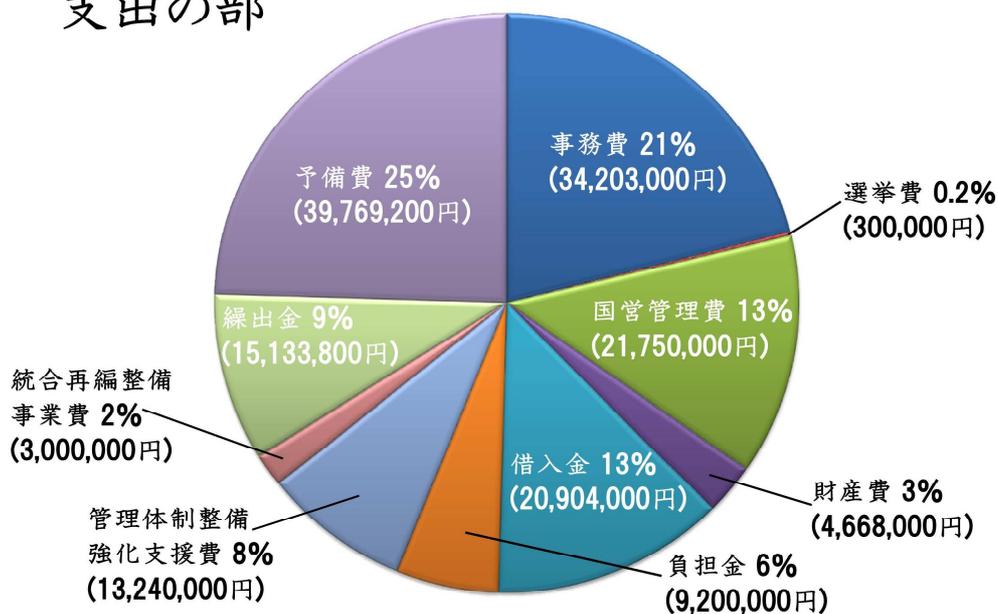
平成23年度一般会計収支予算の概要

平成23年度一般会計収支予算は、収入・支出ともに**162,168,000円**を計上致しております。今年度も所要経費の節減に努めてまいります。

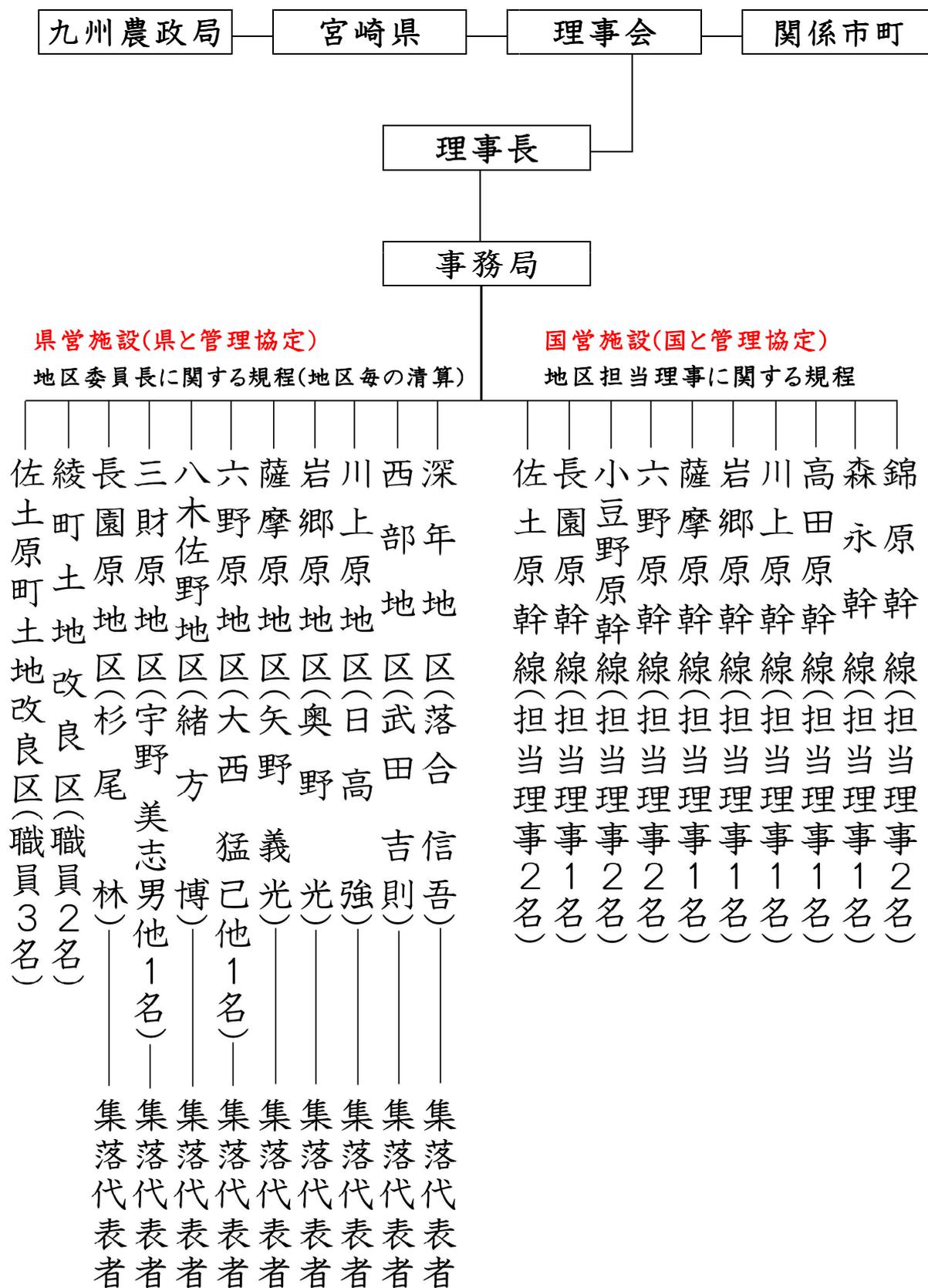
収入の部



支出の部

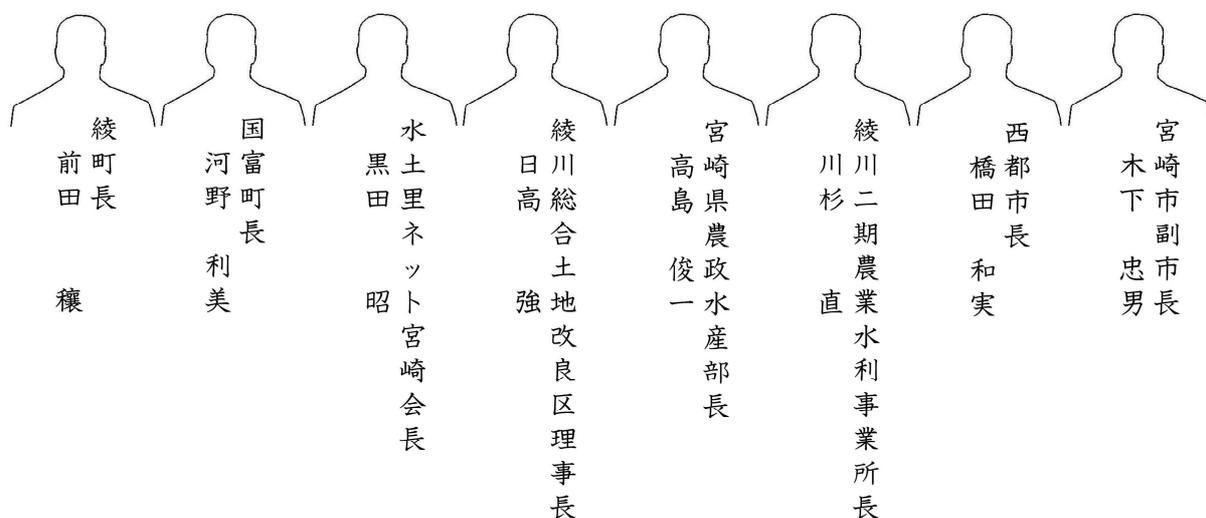


土地改良施設の維持管理体制について



表紙写真：綾川二期土地改良事業竣工記念碑除幕式

(平成22年11月19日 綾川総合土地改良区にて)



職員紹介



綾川総合土地改良区は、岩切事務局長を中心に以下の職員で土地改良業務をおこなっております。ご不明な点などございましたら、事務所までご連絡ください。

職名	氏名	主な業務
事務局長	岩切 徳充	職員を指揮監督し、諸規定に従い業務を処理
管理主任	日高 達也	施設管理業務
庶務主任	島藤 勝弘	賦課金業務・総務・施設管理(三財原・長園原)
主事	佐竹 美紀	会計業務
主事	江藤 昇子	庶務関係業務